

石川県消費者教育推進計画案に対する意見募集について

1 趣旨

県では、安全安心な消費生活社会づくりに参画できる消費者の育成を目指し、消費者教育を体系的・効果的に推進するための「石川県消費者教育推進計画案」を取りまとめた。このため、県民の皆さんからご意見を募集する。

2 概要

(1) 募集期間

平成 27 年 1 月 30 日（金）～平成 27 年 2 月 13 日（金）まで
（郵送の場合、締切当日の消印有効）

(2) 石川県消費者教育推進計画案の内容

① 県のホームページに掲載（1 月 30 日～）

http://www.pref.ishikawa.lg.jp/seikatu/shouhi/keikaku/pubcom_sakutei.html

② 次の各機関において、閲覧・入手できる。

- ・ 県民文化局県民生活課（金沢市鞍月 1 丁目 1 番地、県庁 10 階）
- ・ 行政情報サービスセンター（金沢市鞍月 1 丁目 1 番地、県庁 1 階）
- ・ 小松県税事務所（小松市園町ハ 108 番地の 1）
- ・ 中能登総合事務所（七尾市小島町二部 33 番地）
- ・ 奥能登総合事務所（輪島市三井町洲衛 10 部 11 番 1）

3 提出方法

意見提出様式に氏名、住所、意見等を記入のうえ、下記のいずれかで提出。
（電話、口頭での意見は不可。）

(1) 郵送先：〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県県民文化局県民生活課 消費生活グループ

(2) ファックス：076-225-1389

(3) 電子メール：seian-k@pref.ishikawa.lg.jp

4 意見の取扱い

- (1) 提出された意見は、本計画の策定にあたっての参考とする。
- (2) 意見の概要とそれに対する県の考え方については、後日公表する。なお、意見に対する個別の回答は行わない。
- (3) 個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切公表しない。